

平成26年 第8回定例会

道志村議会会議録

平成26年12月16日 開会

平成26年12月19日 閉会

道志村議会

平成26年第8回道志村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (12月16日)

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため議場に出席した者の職氏名	4
○開会の宣告	5
○村長挨拶	5
○開議の宣告	7
○議事日程の報告	7
○諸般の報告	7
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○一般質問	8
大 田 博 文 君	8
出 羽 和 平 君	14
長 田 達 義 君	21
水 越 茂 広 君	24
山 口 力 君	27

第 2 号 (12月19日)

○議事日程	33
○出席議員	33
○欠席議員	33
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	33
○職務のため議場に出席した者の職氏名	34

○開議の宣告	3 5
○議事日程の報告	3 5
○議案第 4 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 5
○議案第 4 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 6
○議案第 5 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 7
○議案第 5 1 号から議案第 5 5 号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	3 8
○諮問第 2 号上程、説明、質疑、討論、採決	4 1
○閉会中の継続調査について	4 2
○村長挨拶	4 3
○閉議の宣告	4 4
○閉会の宣告	4 4
○署名議員	4 5

平成26年第8回道志村議会定例会を次のとおり招集する。

平成26年12月8日

道志村長 長 田 富 也

記

1 日 時 平成26年12月16日（火）

2 場 所 道志村役場議場

◎応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番 出羽和平君

2番 水越茂広君

3番 山口博康君

4番 池谷高明君

5番 大田博文君

6番 長田達義君

7番 山口力君

8番 山口勝也君

9番 杉本秀明君

10番 佐藤定三君

不応招議員（なし）

平成26年第8回道志村議会定例会

議事日程（第1号）

平成26年12月16日（火曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 一般質問
- 第 4 議案第48号 道志村税条例の一部を改正する条例
- 第 5 議案第49号 道志村国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第50号 道志村保育所における保育の実施に関する条例を廃止する条例
- 第 7 議案第51号 平成26年度道志村一般会計補正予算（第5回）
- 第 8 議案第52号 平成26年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第3回）
- 第 9 議案第53号 平成26年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第1回）
- 第10 議案第54号 平成26年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第3回）
- 第11 議案第55号 平成26年度道志村介護保険特別会計補正予算（第3回）
- 第12 諮問第 2号 人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件
- 第13 閉会中の継続調査について

出席議員（10名）

1番	出羽和平君	2番	水越茂広君
3番	山口博康君	4番	池谷高明君
5番	大田博文君	6番	長田達義君
7番	山口力君	8番	山口勝也君
9番	杉本秀明君	10番	佐藤定三君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	長 田 富 也 君	教 育 長	佐 藤 光 男 君
総 務 課 長	大 房 保 夫 君	住 民 健 康 課 長	山 口 亮 君
産 業 振 興 課 長	山 口 晃 司 君	産 業 振 興 課	諏 訪 本 栄 君
会 計 管 理 者	山 口 幹 夫 君		

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 次 長 佐 藤 太 清 君

◎開会の宣告

○議長（山口博康君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

よって、平成26年第8回道志村議会定例会は成立しましたので、これより開会いたします。

（午前10時00分）

◎村長挨拶

○議長（山口博康君） ここで、村長から招集の挨拶をお願いします。

村長。

○村長（長田富也君） 平成26年第8回道志村議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日、ここに12月議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には年末何かとご多忙の中にもかかわらず全員のご参集をいただき、厚くお礼申し上げます。また、平素から自主的で活発な議員活動を通して村行政の推進に多大なご尽力をいただき、あわせて感謝申し上げます。

さらに、11月23、24日においては、道志村で初めての試みであります婚活イベントを開催されまして、予想以上の成果があったと聞いていまして、重ね重ね感謝申し上げるところでございます。

国政においては、第47回衆議院議員選は14日に投開票されまして、自民、公明の両党は326議席となり、自民党は単独でも国会を安定的に運営できる絶対安定多数を確保しました。山梨県におきましては、1区においては民主党、中島議員、2区においては無所属の長崎議員が当選され、比例選、南関東ブロックにおいては、復活当選を含め3名の議員が当選されました。

今後は総選挙後における特別国会が24日に招集され、首相指名選挙で選出された後に第3次内閣が発足されまして、経済対策などを取り込んだ補正予算と来年の当初予算編成に向けた動きが始まるものと思われまます。この補正予算につきましては、柱となる経済対策を当初の約2兆円から大幅に上積みし3兆円規模となる方針との報道もされていまして、国の最重要課題として位置づけています。地方創生の関係費を充実されるといいますので、情報収集に努め、積極的に取り組みたいと思うところであります。

来る1月8日には、山梨県知事選挙の告示、25日は投開票が行われます。横内知事は8月の県議会臨時会において世代交代が必要との考えを示し、次期知事選には立候補しないと表明

されました。横内知事におかれましては、衆議院議員3期、知事2期におかれまして、国政、県政発展のためにご尽力され、また、本村の活性化に対しましても大変なご理解をいただきましたことに深く感謝申し上げる次第であります。

また、先月11日から17日の間の4日間において、村内4カ所において26住民と語る会を実施いたしましたが、議員に皆様にはご参加いただきまして大変ありがとうございました。会場ごとに現時点で村の主要事業の概要と進捗状況について説明させていただきまして、その後、地域の皆様からの声を聞く時間を設定させていただきました。地域からご提案されましたご意見、ご要望等につきましては、今後の村政に取り込んでいけるよう検討していきたいと考えているところであります。

さて、村の27年度予算案につきましても、現在、課ごとに事業の継続、変更、廃止等を考慮した中での事業の取捨選択を行いつつ、新規事業も検討する中で新年度予算編成を進めていきますが、国が経済対策において行う補正予算、新年度予算の規模、事業内容については変更を余儀なくされることもあるので、その状況も視野に入れた予算編成になることについても考えているところであります。

さて、今期定例会にご提出いたします議案などの概要につきましては、条例関係は税条例の一部を改正する条例、国民健康保険条例の一部を改正する条例、保育所における保育の実施に関する条例を廃止する条例の改正2件、廃止1件となっています。

また、補正予算については、平成26年度道志村一般会計補正予算につきましては、公有財産購入費、特別会計繰出金、県営事業負担、残土処理場の排水工事が主な補正予算となっております。平成26年度道志村国民健康保険特別会計補正予算につきましては、療養費、高額医療費、償還金が主な補正内容となっております。平成26年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算につきましては、設備の工事請負費の減額が主な補正内容となっております。平成26年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算につきましては、修繕費の増額、汚泥引き抜き手数料の減額が主な補正内容となっております。平成26年度道志村介護保険特別会計補正予算につきましては、介護サービス給付費の減額が主な補正内容となっております。

また、人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件について。

以上、条例の改廃3案件、補正予算5案件、人事案件であります。ご審議のほどよろしくお願いいたしまして、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

◎開議の宣告

○議長（山口博康君） これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（山口博康君） 本日の議事は、配付してあります日程表のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（山口博康君） 諸般の報告を行います。

監査委員から地方自治法第235条の2第3項、平成26年9月分、10月分及び11月分の例月出納検査についての報告が提出されております。その写しをお手元に配付しておきました。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（山口博康君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定により、第4番議員、池谷高明君及び第5番議員、大田博文君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（山口博康君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

会期につきましては、議会運営委員会において協議しておりますので、委員長から協議結果の報告をお願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 議会運営委員長。

〔議会運営委員長 水越茂広君 登壇〕

○議会運営委員長（水越茂広君） 報告いたします。

議長から、去る12月9日、会期の件につきまして諮問があり、議会運営委員会におきまして会議を開き、協議した結果、会期につきましては、本日から19日の間までの4日間の日程とすることにいたしました。

以上、報告いたします。

○議長（山口博康君） ご苦労さまです。

お諮りいたします。

今期の定例会は、ただいま委員長の報告のとおり、本日から19日までの4日間といたしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（山口博康君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から19日までの4日間と決定いたしました。

◎一般質問

○議長（山口博康君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問は、通告制となっております。

通告は5件受理しております。順番に発言を許します。

◇ 大 田 博 文 君

○議長（山口博康君） 第5番議員、大田博文君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 5番議員、大田博文君。

〔5番 大田博文君 登壇〕

○5番（大田博文君） 次のとおり通告いたします。

質問事項、富士山噴火防災対策の取り組みについて。

富士山災害対策で近隣の市町村で警戒しておりますが、富士山噴火に伴う道志村の対応はどのように考えているのかお伺いいたします。

続きまして、小・中学生の体力向上について。

小学生の体力、また中学生の体力は、ほかの学校の児童・生徒と比較してどうなのか。体力向上に向けた努力はなされているかお伺いいたします。

ヘルメットをかぶりバス通学しておりますが、ヘルメットのかわりに帽子をかぶることはできないか。

また、高校生への通学支援は現在どのようになっているかお伺いいたします。

続きまして、役場庁舎の建てかえについて。

耐震基準を満たしていない役場庁舎の今後の計画はどうかお伺いいたします。

次に、森林整備事業について。

道志の湯に安定供給する材木の流通はきちんと構築されているのか。間伐等の森林施業や

路網の整備等が行われているか。今後の見通しはどうかお伺いいたします。

最後に、各指定管理事業所の状況はどうかお尋ねいたします。

各事業所の売り上げは改善されているか、経営状況の悪いところはどのように努力しているのかお伺いいたします。

以上でございます。

○議長（山口博康君） 大田博文君の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 村長。

○村長（長田富也君） 富士山噴火に伴う道志村の対応はどのように考えているかの質問でございます。

国の火山噴火予知連絡会はおおむね過去1万年以内に噴火した火山及び現在活発な噴気活動のある火山を活火山と定義し、活火山の数は現在110となっています。さらに、火山防災のために監視、観測体制の充実などの必要がある火山として選定された47火山があり、富士山もその中に含まれていまして、選定理由は4項目あり、富士山は現在異常は見られないが、過去の噴火、噴火歴などから見て噴火の可能性が考えられるとされているところとなっています。

富士山では平成24年に3県、山梨県、静岡県、神奈川県及び国、関係市町村、火山専門家、関係機関により、富士山火山防災対策協議会が設立され、溶岩などの流下からの避難対策について検討され、この富士山火山防災避難計画避難モデル（第1次）は協議会の構成機関による連帯・協力のもと、広域的かつ具体的な避難対策を行うための避難範囲を設定し、富士山噴火災害における人的被害の軽減を図るために作成されています。

この避難範囲には道志村は含まれていませんが、噴火が起こったときの気象条件などによっては、住民の避難などの必要に迫られることも考えられますので、毎年、地震発生を想定して実施しています防災訓練においても火山防災避難訓練も取り組むことも考えたいと思うところ です。

道志村地域防災計画において、地震、火山、災害、暴風、豪雨などからの防災、減災に関する基本的な履行を定めているところであります。災害の軽減には、恒久的な対策と災害時の効果的対応が重要でありますので、村と関係機関、さらに地域住民による防災に向けて積極的かつ計画的な行動と相互協力が必要と考え、自主防災組織の強化などをさらに進めていきたいと考えているところです。

この関係は以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 教育長。

○教育長（佐藤光男君） 引き続きまして、小・中学生の体力、また他の児童・生徒との比較がどうなのか等の3件について、ちょっと回答させていただきます。

小学校につきましては、毎年行っている体力テストの結果を見ますと、ほぼ全国平均を維持しています。ただ、毎日のスクールバスでの通学により児童の歩くことが少なくなっているのは事実です。また、道志村だけでの問題ではありませんけれども、昔よく目にしたような子供たちが外で遊ぶ光景は少なくなっております。

道志小学校では、児童の外遊びの機会をふやすためスクールバスの下校時間を多少遅くしまして放課後時間を確保し、外遊びの時間の指導をしております。また、授業時間の合間の休み時間には、全校児童で縄跳びとか持久走に取り組み、体力づくり、体づくりを行っております。

中学につきましては、今年度、全8種の種目の体力テストを行いました。全校的に反復横跳びや握力等の瞬発力の試される種目はすぐれておりますけれども、シャトルランや上体起こし等の持久力の試される種目がちょっと苦手ようです。しかし、苦手な種目も全国平均と同レベルか、それ以上の記録であり、日々の部活動の成果であるのではないかと分析できます。校内では、さらなる持久力の向上を目指した指導が行われており、全校生徒が入部している部活動において、各部活動の練習メニューに持久力向上運動プログラムを取り入れ、ロングインターバル、時間走などを行っております。

引き続きまして、ヘルメットをかぶりバス通学ですけれども、ヘルメットのかわりに帽子をかぶることはできないかというふうな質問ですけれども、小学校の統合後スクールバスでの通学が始まりました。道志村の地理的な問題を考えるとスクールバスの利用はやむを得ないところがあります。

登下校中のヘルメットの着用の理由ですけれども、平成11年にスクールバスの横から車が出てきたことがあります。それを避けようと急ブレーキをかけたところ、児童がバスの天井に頭をぶつけてしまうということがありました。児童はヘルメットをかぶっていたのでけがもなく無事でありました。スクールバスの中に添乗員はおりませんので、自分の身は自分で守るということ、そういうことで乗車中のヘルメットを着用させております。

また、さらにスクールバスを待っているときもヘルメットは児童の身を守ります。国道413号は車やバイクがスピードを出して通ります。国道沿いの安全な場所を乗車場所にしてあります

けれども、万が一に備えヘルメットを着用させております。

何年前かにPTAからヘルメットは子供にとって重たく負担ではないかという話があり、着用の必要性についてアンケートをとりましたけれども、子供の命にかえがたいという理由でヘルメット着用を存続してほしいとの結論に至った経緯がございます。現在では、保護者も児童も違和感なくヘルメットをかぶっているところであります。

続きまして、高校生への通学支援はどのようになっているかというようなご質問でございます。

道志村では平成6年から道志村高等学校就学に対する助成金の支援要綱に基づき、高校生のいる家庭の経済的負担を軽減するため、高校生1人当たり年間12万円、月1万円ですけれどもも助成しております。1年生から3年生まで助成があるとすると単純計算で3年間で36万円となり、道志村から通学する負担を少しでも手助けできればと思っているところです。

以上3点について答弁させていただきました。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 会計管理者。

○会計管理者（山口幹夫君） 大田議員の役場庁舎の建てかえについてのご質問にお答えをしたいと思います。

耐震基準を満たしていない役場庁舎の今後の計画でございますが、役場庁舎は鉄筋コンクリート2階建てとして昭和41年に建設され、2度の増築を行い、現在築48年を経過した建物となっております。

平成24年11月に本庁舎の耐震診断を実施し、崖地の形成と同時に建物の経年劣化が進んでいること、増築部の沈下も見られ、想定する地震の震動及び衝撃に対して倒壊または崩壊する危険性があるため、補強が必要と判断されております。

3.11東北地方太平洋沖地震による大災害後も各地で大きな地震が発生している現状、役場庁舎が防災拠点として重要であると考えられることから、建てかえも視野に入れた検討が必要であると考えます。また、駐車場につきましても多くが借地であり駐車スペースも少なく、国道を越えた立地であることから横断に危険が伴うリスクもある状況です。

現在、小・中学校の校舎建設が開始され平成28年の完成を目指しておりますが、12億円程度の建設費となることから、役場庁舎建設については補助事業もございませんので、早急の建設は困難と思われる中、現在、庁舎建設基金を設置し積み立てを始めたところであります。

今後、本村の中核的施設であることから、補強なのか、新規建てかえなのか、建てかえの場合、裏の崖地における危険性の指摘及び駐車場の問題もある中、設置場所の選定、行政サービスにおける機能面や効率性等さまざまな角度から村民、議会、行政が一体となり十分な検討をしていきたいと考えております。

以上です。

〔「はい」という声あり〕

○議長（山口博康君） 産業振興課長。

○産業振興課長（山口晃司君） 続きまして、森林整備事業についてご説明を申し上げます。

道志の湯における木質バイオマスボイラーにおける1日の木材の消費量は2立米で、年間の営業日数で換算しますと約600立米が1年間の必要木材量となります。平成25年度における搬入の内訳は、道志の湯で直接個人から購入しているものが150立米、NPO法人道志・森づくりネットワークが供給しているものが463立米となっております。

村では木の駅を設置しまして、まきの運搬、加工、選定、ラック収納等のまき供給調整業務をNPO法人道志・森づくりネットワークに委託し、道志の湯木質バイオマスボイラーへの安定供給を図っているところです。現在、約50立米の在庫木材がありまして、安定供給の体制は整っているものと思われまます。

続きまして、森林整備につきましては、環境税を導入し、民有林の整備を進めている施行主体に対しまして助成を行う形で整備の促進を図っているところです。

路網の整備につきましても、平成24年度から実施されておりまして、本年度におきましては馬場、和出村、善之木、長又の4地区の整備を予定しているところです。

今後こうした事業を継続して実施することが地域林業の振興にもつながりますし、道志の湯への供給源にもつながるものと考えております。

続きまして、公共施設の指定管理の状況についてお答えをいたします。

現在、道志の公共施設で指定管理者が管理運営業務を行っている施設は12施設ございます。

指定管理に当たりましては、道志村公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例に基づきまして、指定管理に係る重要事項について協定を取り交わして行っているところです。施設管理業務が適正かつ円滑に実施できるよう指導も行っているところでございます。

この協定書の中で、全ての施設において各年度の運営実績を年度終了後の4月末日までに報告するよう義務づけをし、その報告をもってそれぞれの施設の目的や公益性が働いているか否かを確認するところです。

平成25年度の実績で見ますと、道志の湯、水源の森、みなもと体験館、豆腐加工施設の4施設が赤字決算となっておりますが、今後こうした施設に対しましては改善計画書の提出を求めするなど、良好な施設管理と運営が図られるよう指導、監督をしていきたいと考えております。

また、入り込み客の必要な施設につきましては、パンフレットへの掲載、ホームページへの掲載等村も支援を考えております。

また、景気の低迷や天候の不良等により売り上げがどうしても上がらない施設につきましては、指定管理者から村に納めております施設の使用料の減免等の助成措置も講じる必要もあろうかと考えているところです。

以上です。

○議長（山口博康君） 大田博文議員、再質問はありませんか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 大田博文議員。

○5番（大田博文君） 各項目について丁寧な質問に対してのお答えをありがとうございます。

まず、富士山噴火については、村長さん申したとおりにやっておるということで安心いたしました。ただ、火山灰が降り注ぎ、恐らく空が真っ暗になる状態で昼間でも夜のような状態になり、電気はとまり、電話もつながらない状態になると思います。最悪のことを想定した避難訓練、また対処の仕方が必要ではないかと思えます。

また、次に、小・中学生の体力向上について、小・中学校のほうで教育長さんにお伺いしましたところ、全国平均で同じであるという答えでした。ただ、持久力の問題、この辺についてもさらに伸ばしていただき、専門の講師をつけていただくとか、各学校の学業に対しても専門の知識の詳しい先生を入れてもらうようよろしく願いをいたします。

また、役場庁舎の建てかえについて、やはり役場というのは道志村の中核であり、そこで働く職員の皆さんの安全を考えますと、やはり安全なところで気持ちよく仕事をしていただきたいということで質問してみました。どうか、こちらのほうもよろしく検討をお願いします。

次に、森林整備事業について、産業課長にお伺いいたしましたところ、まず、森林というのは災害を防ぐ、CO₂削減につながるものであります。杉の林の多いように思いますが、やはり広葉樹の植えつけ、根の張る、水分を保つ、そんな作業もいいんではないかと思えます。イトスギ、ヒノキにかわる広葉樹の植えつけということも必要かと思えます。

次に、各指定管理の状況ですが、赤字のところはまだまだあるように思えます。努力してあるところもあると思うんですが、指定管理というのは任せておいて、しかも売り上げがあり、

しかも雇用をふやすという指定管理でなければなりません。何回も質問しておりますが、思い切った改革を行うということも必要ではなかろうかと思えます。

例えば、道の駅の裏を駐車場にしてはどうかという、野菜の体験農園でございますが、役場から200万円の補助で、教育指導する人に120万円を年間出しております。また、土地代も68万幾らか出しておるところですが、補助費だけで終わってしまう、後は何も残らないということがあります。

思い切った改革を行い、道の駅の場合もやはり大勢の人を収容する。また、野菜売り場、店舗などを広げ、レストランなんかも少し改善をして、例えば東名高速道路のサービスエリア、厚木のサービスエリアを見ますと大きいところがございますが、あのようにしろとは言いません。あれに近いようなものを、受け入れ態勢のいいものを思い切った処置を下さないと、これからの国道413号線は大勢観光客が訪れます。その人数を消化するためにも思い切った改善が必要ではないかと思えます。

再質問は以上です。答弁は要りません。

以上です。

○議長（山口博康君） 大田博文君の答弁は必要ないということでございますので、次に移ります。

◇ 出羽 和 平 君

○議長（山口博康君） 1番議員、出羽和平君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 出羽和平君。

〔1番 出羽和平君 登壇〕

○1番（出羽和平君） 私は、3点質問していきたいと思えます。

まず一つ、健康寿命を延ばすにはということで、私は生きている間は健康でいたいと思えますが、これは多くの方が望んでいることだと言えます。そこで、健康寿命を延ばすにはどうしたらいいのか、見方を変えると医療費の総額を少なくするにはどうすればいいのかということでもあると思えます。

道志村では健康保険加入者を対象に春、秋2回健康診断を実施しています。さらに、26年度は希望すれば人間ドック受診者に医療費補助ができるようになり、病気の早期発見につながる体制が整いつつあるように感じます。

健康診断受診、医師による事後指導、問題があれば再受診、早期発見で病気治癒、あるいは各種運動教室等で予防処置を行い、最終的には医療費の抑制につながる。このサイクルの充実が重要と考えるが、見解をお伺いしたい。

次に、ここ数年、各医療機関に支払った医療費の総額について、負担がふえているのか、減っているのか伺いたい。また、今年度導入した人間ドック受診者に対する補助制度を知らない人たちがいるので、もっと周知することが必要だと思うし、何名の方が利用したのか教えていただきたいと思います。

次に、今後の婚活イベントの実施についてということでございますが、議会と結婚相談員は1年以上前から準備をしてきた婚活イベントを11月23日と24日の2日間実施しました。結婚をしたいと思っていてもなかなか出会うチャンスがない人たちに出会いの場を提供し、結婚して幸せになってほしいという思いからです。

村内外から1日目19名、2日目は13名が集まり、晩秋の道志村でハイキング、古民家でいそろりを囲んでの昼食、参加者からはおおむね好評でした。結果的には9組のマッチングがあり、今後の進展が期待されます。

そこで、来年度以降のことですが、年に数回程度婚活イベントを開催し、出会いの場を提供すべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、まち・ひと・しごと創生に手を挙げるかということで質問いたします。

まち・ひと・しごと創生法案が11月に成立いたしました。これは少子高齢化に的確に対応し、人口減少に歯どめをかけて、東京一極集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、活力あるまちづくりをするところに予算をつけると言われていました。

これからは、自治体間の競争の時代でもあると思われれます。活力ある自治体に人は流れていく傾向があります。

そこで、村長に伺いますが、道志村でもUターン、Iターン者の定住化対策及び子育て支援策など計画を立案し、手を挙げる予定があるかお聞かせください。

以上で質問を終わります。

○議長（山口博康君） 出羽和平議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 住民健康課長。

○住民健康課長（山口 亮君） 出羽議員の健康寿命を延ばすにはのご質問についてお答えいたします。

現在日本人の寿命は、男性79.5歳、女性86.3歳になっており、議員がお話しのとおり健康寿命を延ばしていくための対策が、国を初め全国の市町村の大きな課題となっております。

ご承知のとおり健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間と定義されております。平均寿命と健康寿命との差は日常生活に制限のある不健康な期間を意味します。平均寿命と健康寿命の差は平成22年で男性9.1年、女性12.6年となっております。

今後、平均寿命の延伸に伴い、こうした健康寿命との差が拡大すれば、医療費や介護給付費の多くを消費する期間が増大することになります。疾病予防と健康増進、介護予防などによって平均寿命と健康寿命の差を短縮することができれば、個人の生活の質の低下を防ぐとともに、社会保障負担も軽減、つまり国民健康保険、介護保険の削減につながるものと考えております。

このことから、道志村ではいきいき健康村どうし保健事業として、年間を通して住民の健診事業、予防接種事業、乳幼児健診事業、介護予防事業、各種の運動教室を実施し、住民の健康増進に努めております。特に春、秋の集団健診事業では、春280人、秋262人、合わせて1年間で542人の住民の皆様が受診されております。健康診査後には健診結果をお届けし、医師による保健指導や生活習慣の改善が必要な方には事後指導を行い、また、再検査などの必要な方には早期に対応を指導しているところであります。

議員ご指摘のこのサイクル、つまりP D C A法則を継続し、今後も元気住民の増加と医療費の削減に努めてまいります。

次に、ここ数年の医療費の総額についてお答えいたします。

国民健康保険会計から医療機関等に支払った医療費の総額は、平成22年度の1億8,200万円をピークに年々減少し、平成25年度は1億4,800万円の決算で、比較すると3,300万円、率にして19%の減額となっております。

今年度は国民健康保険連合会のご協力をいただき医療費分析に着手いたしましたので、医療費が下がった要因や健康診断の効果等を分析し、医療費削減のため効果的な対策の取り組みができるよう一層努力していきたいと考えております。

次に、今年度新規にスタートいたしました元気住民づくりのためのどうし人間ドック事業についてお答えいたします。

平成23年度に行った医療費分析によると、医療費の3分の1が生活習慣病であり、高血圧による受診が最も多く、40歳からの若い人たちが多いことがわかりました。その反面、集団検診の受診状況を見ますと、働き盛りの若い世代の受診率が低い状況でもあります。

この結果から、村内で実施している春、秋の集団健診とあわせて、受診者の都合のよい日を選択し、年間を通して健診できる人間ドック事業により、1年に1回は自分自身の健康チェックをしていただく体制と助成制度を整えました。

この周知につきましては、全村民に対して6月の広報どうし及び告知端末によりお知らせいたしました。また、各地区の健康づくり推進員さんによる全戸訪問時に説明をさせていただいております。また、その後も定期的に告知端末を利用して住民の皆様へ人間ドック事業の受診について周知を行っているところであります。

また、特に秋健診の申し込み終了後に、国保の加入者で今年度集団健診を申し込みされなかった方々を対象に電話による健康診断の勧奨を行うとともに、その際に新たにスタートいたしました人間ドック事業の説明もさせていただき、受診を推奨いたしました。

今後も引き続き広報どうしや告知端末、健康づくり推進員さんによる周知に加え、集会や会合のあるたびに声かけをしていきたいと考えております。

12月現在、人間ドック事業の利用者は14名が各健診機関で人間ドックを受診いたしました。また、その後も問い合わせもいただいております。今後も住民への周知を図るとともに、健康管理に対する意識の高揚を図っていきたいと考えております。

また、今年度新たな取り組みといたしまして健診を受けられなかった方に対して、なぜ健診されなかったのかの意向調査を8月に実施いたしました。その結果を今後の健診事業に生かしていきたいと考えております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 村長。

○村長（長田富也君） 出羽議員さんの次の質問でございます。今後の婚活イベント実施はについて答弁させていただきます。

議員お話しのとおり、結婚して幸せになってほしいとお考えは、これは私も同感であります。

国において危機的な人口減少問題に対応するため、結婚、妊娠、出産、育児の一貫した切れ目のない支援を行うことを目的に、地域の実情に応じたニーズに対応する地域独自の先駆的な取り組みを行う自治体を応援するとの方針が示されています。

道志村議会におきましては、昨年、人口増加対策特別委員会が設置され、出会いサークルを部会の中で結婚対策について取り組んでいただいていることに対しまして感謝申し上げます。

行政といたしましても、昨年12月に結婚相談員6名を委嘱いたしまして、結婚相談事業を進めていただいているところでございます。

さて、11月に開催されました婚活イベントにつきましては2日間わたり開催され、22名の男女が参加し、9組のマッチングがあり、今後の進展が期待されるとのこととあります。道志村からは7名が参加し、3組のマッチングがあったとお聞きしております。結婚に向けて進展されることを期待しております。

結婚支援事業につきましては、本村の人口増加対策にしても最重要課題と認識しておりますので、議会及び結婚相談員の皆様のご理解のもとで議会、結婚相談員及び行政が一体となって、来年度以降も婚活イベント並びに結婚相談事業を継続していくことが重要であると考えます。

次の質問でございます。

まち・ひと・しごと創生に手を挙げるかの質問でございます。

次の質問ですが、地方創生は現内閣の一番の課題だと思います。地方が元気にならないと国が元気にならないという法案だと思います。今後具体的な政策が出ると考えます。早く手を挙げて取り組みたいと考えます。

活力あるむらづくりを進めるには何を優先すべき、いろいろあると思いますけれども、私は道路を考えたインフラ整備だと考えております。村の中にはない施設がたくさんあります。例えば高校もありません。大学もない、病院もない、鉄道も高速も、経済的に必要なそれ以外のものもたくさんないものがありますけれども、必要な施設はまだたくさんありますが、村にはないが隣の町にはあるので、その隣の町に短い時間で峠を越すことを考えれば、不自由はなくなるのではないかな、そんな考えをしております。

私も政策で進めています防災トンネルの実現をどうしても完成させたい。議員各位のご協力でトンネル建設推進の期成同盟会も設立でき、大きく前進したと考えます。村の環境を利便性のあるように変えることにより、若者も安心して定着でき、こちらにUターン、Iターンの若者もふえると考えられます。

進めるには課題はたくさんあると思いますが、今やらなければできないという決意で取り組み、むらづくりを考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口博康君） 出羽和平議員、再質問はありませんか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 出羽和平議員。

○1番（出羽和平君） それでは、答弁がちょっと重複するかもわかりませんが、再質問させていただきます。

悪くなって医者にかかるか、病気を早く発見して治すかといったら後者だと思います。しかし、健康なうちは医者にはなかなかかかりません。多くの人が体調を崩してから医者にかかります。

予防処置の観点から、村で行っている春、秋の健康診断は大変重要だと考えます。9月の健康診断を私も受診しました。受診されている方は年配の人が多く、若い人もいましたが少ないように見えました。さらに、若い人たちにも受診するよう呼びかけをお願いしたい。

健康診断は受診後が大事だと考えています。結果の事後指導を受ける人は何割ぐらいいますか。また、来ない人のために何かフォローしていますか。

この村にも各種運動教室を行って住民の健康を守るための活動を行っていますが、参加者が頭打ちのような気がしています。何か工夫する必要があると思うが、いかがでしょうか。

次に、まち・ひと・しごと創生の関係ですけれども、人口減少対策に特効薬はありません。抜本解決は出生数の増大ですが、結婚や出産は個人の選択なので、少子化対策には長い時間を要することになります。今、有効な対策を講じないと手の施しようがないほど人口は減っていき、地方の消滅が現実的なものになっていくことが想像されます。内閣府の世論調査では、都市住民の3割が地方への移住願望を持っているといわれています。こういう人たちの受け入れを目指してはいかがでしょうか。

まち・ひと・しごと創生法は今後5年間、具体的な計画となる総合戦略の策定を予定し議論が深まると思います。職員の中に優秀な人材がたくさんいます。村長が明確なビジョンを示し適材適所の人事で、これらの問題に積極的に取り組むことを望みます。

11月に広島県邑南町の人口減少対策、定住化対策の取り組みについて視察、研修してきました。そこでは町長の地域づくりに対するコミットメントに全課一丸となって取り組み、町の各種団体の協力がありました。この問題は縦割り行政では難しく、横のつながりを持って対応することが必要と痛感いたしました。今後、プロジェクトチームを立ち上げて取り組む必要があると考えるが、お考えをお聞かせ願いたい。

以上です。

○議長（山口博康君） 出羽和平議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 住民健康課長。

○住民健康課長（山口 亮君） 出羽議員から健康寿命を延ばすにはということで関連、再質問をいただきました。

まず、1点目の若い人たちにも健診するよう呼びかけをというご質問ですが、議員ご指摘のとおり、働き盛りの若い人たちの受診が低い傾向にあります。今後も丁寧な声かけと周知を行って受診していただけるよう努力していきたいと考えております。

それから、2つ目の事後指導を受ける人は何割ぐらいいるのかというご質問に対しまして、健診受診者で事後指導を受けられている方は、今年度春の健診では41%、秋の健診では35%という数字になっております。また、事後指導を受けられない方につきましては、個別の対応、個別の指導を行っているところであります。

次に、健康を守るための活動を何か行っているかというようご質問だったと思いますが、運動教室の参加者をふやすための工夫等を行っているところであります。議員お話しのとおり、村民の健康管理を図るための運動教室を実施していますが、参加者については限られた方々になりがちなところがあります。

今年度はZUMBA教室とかプールを活用したアクアビクス教室を実施しているところですが、村民有志からの提案により、新たに新規にフラダンス教室も今年度そのご意見を取り入れて始めたところであります。今後もこのように住民の健康増進と参加者をふやすために健康意識の向上と継続した声かけをしていきたいと考えております。

また、健康意識の高い住民からの新しい、新たなご提案事業につきましては、十分話し合いの上、運動教室として取り入れていきたいというように考えているところであります。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 村長。

○村長（長田富也君） 次の質問についてお答えいたします。

地方創生において、地方がみずから考え責任を持って取り組むことが重要なため、都道府県と町村において地域の特性を踏まえた地方版の人口ビジョンと総合戦略を作成することになります。国においては、将来にわたって活力ある日本社会を実現するための5カ年の計画を示す総合戦略の取りまとめに全力を尽くすとしています。

道志村においても、福祉村構想の実現には地域の特性を踏まえ、道志村ならではの特徴を生かした自立的な持続的な計画を作成するには、現行の組織力での対応では容易ではないかと

考えるので、人事異動、組織の再編を含めた中で全庁的な対応、さらに住民の代表も参加していただく中で計画づくりに取り組みたいと考えているところでございます。

再質問の内容は以上でございます。

○議長（山口博康君） 出羽和平議員、再々質問はありませんか。

○1番（出羽和平君） ありません。

○議長（山口博康君） 以上で、出羽和平議員の質問を終わります。

◇ 長 田 達 義 君

○議長（山口博康君） 次に、6番議員、長田達義君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 長田達義君。

〔6番 長田達義君 登壇〕

○6番（長田達義君） 森林環境税の事業について伺います。

山梨県では、森林環境税を財源として2012年から2016年の5年間で民有林を4,000ヘクタールを間伐するという計画を作成しております。実績として、2012年度には704ヘクタール計画して316ヘクタール、44.9%、2013年度には1,187ヘクタール計画して541ヘクタールで45.6%、2014年度は645ヘクタール計画して、これは実績はまだ出ていないのですが、50%ぐらいではないかといっています。南都留森林組合でも2013年の不履行使分が終了したところです。

県は森林所有者の同意を得る作業にとっても手間取っているということを主な理由に上げているが、私は計画に甘さがあること、また事業の進め方にも問題があると思います。計画を達成できない理由を検証し、計画の見直しを検討すべきだと思います。

そこで、村長にお尋ねいたします。

町村会や県に通ずる会議で見直しの提案をしてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

また、以前、本会議や協議会で道志村の森林整備の一体的な計画をつくっていただきたいとお願いしたことがあります。その後はどうなっているのかをお尋ねいたします。

○議長（山口博康君） 長田達義議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 村長。

○村長（長田富也君） 森林環境税を利用した森林整備事業についてお答えいたします。

長田議員の言われるとおり、山梨県では環境税を活用し県内の森林整備を進めております。道志村においても環境税を導入した森林整備については、南都留森林組合が施行主体となり、施行計画を策定し、平成25年度白井平地区の20ヘクタールを実施し、平成26年度においても日陰地区の50ヘクタールの整備を予定しているところです。

森林環境税を活用した森林整備に当たっては、施行主体が実際に整備できる可能な面積を算出し、山梨県に申請して実施しています。このことから手入れの進まない状況は山梨県の問題ではなく、施行主体が整備計画作成に時間と手間がかかるため、申請面積を少なく見積もっているのが原因ではないかと思われまます。この対策として、村では施行計画の作成費用のほぼ全額を助成しているのが現状です。

村の森林整備を進めるためには、能力や実績などを考えますと南都留森林組合に施行主体となつていただくことが一番効率的な方法と考えていますので、今後も施行計画作成のための助成措置を継続していきたいと考えます。

続いて、森林整備の一体的な計画づくりについてですが、このことにつきましても、既に村がつくるべき森林整備計画は平成25年度にできております。施行計画につきましては、先ほど述べたとおりでございます。これでご理解をいただきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（山口博康君） 長田達義議員、再質問はありませんか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 長田達義議員。

○6番（長田達義君） 私が質問したのは、今のことを町村会や、あるいは議長にもお願いですが議長会、そういうところで見直しの提案をしていただきたい。個々のことはともかくにして、はっきり言って林務長はもう見直しをしないと、こう県でも言っているんです。たまたま私が議員になったときに県庁へみんなで行ったときにも、林務長と話をしたときに5年間は見直ししない、これはじかに言われました。

でも、数字を見るともうどうでしょうか。これ5年間で4,000ヘクタールができればいい。こういうことではこの環境税を使った事業をする前に、これは県議会議員が言うような話になってしまひますが、そういうようなことだから、これは見直しをしてもいいじゃないか、あるいは見直しをしてもらいたい、こういうことを村長にそういうところでも、町村会、県に通じる場で言ってもらいたい、そういうことでございます。

それと、森林整備のあくまでも推論ですが、これは要するに道志村が今25林班で今度は日

陰地区の順番のほうへ、それじゃ、その次はどこを整備するというこの順番づけと言いましようか、地域づけというか、そういうことを計画の中に入れて、順次回していくと、こういうようなことをお願いしたいと思いますが、そういうことがこれまで言っていることです。その点、2点また再質問というようなことでお願いします。

○議長（山口博康君） 長田達義議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 村長。

○村長（長田富也君） 町村会や県に通ずる会議で見直しの提案をしたらどうかという質問ですけれども、まだ、今のところ町村会でそういう質問をしていいかどうか検討というか、一応その関係者へ、事務局がありますから町村会の、その辺のところへ相談して、そして、そういう質問をどこにしたらいいかということこれから検討させていただきます。そんな答弁ですけれども、よろしいでしょうか。

その次の答弁は私でなく、産業課長のほうにお願いしたいと思います。

私は以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 産業振興課長。

○産業振興課長（山口晃司君） 森林整備の計画的な振興をどう考えるかというご質問だと思います。

森林整備の今現在25林班を実施しています。今後につきましては日陰ということで、今、白井平地区におきましても1年で実施ができ切れない状況、それから本年度も今やっているような状況でございます。日陰についても本年度で手をつけて、来年度以降もかかるというような状況でございます。先ほど村長から話しましたとおり、非常に施行主体が整備に手間取っているという状況にあります。

そんな中で、村の中で森林整備計画が既に平成25年度にできておりまして、必要な箇所についてはその計画の中に入ってございます。これと照らし合わせながら、それから地区の要望、それから南都留森林組合との相談の中で、今後の事業実施計画については考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山口博康君） 長田達義議員、再々質問はありますか。

〔「はい」という声あり〕

○議長（山口博康君） 長田達義議員。

○6番（長田達義君） 質問ではございませんが、村長さんが言うとおりでと思います。その辺のことをじかにやってはまずい面も出てくる可能性もありますので、こういうところで一応聞いて、できるものならそういうところで発言をしていただきたいと思います。

後のほうのことは、事業的には環境税がおくれていることと同様で、実質的なことが確かにおくれているんです。おくれているけれども、少し先を見てやっていかないと、あるいは、だめだから村長がさっき言ったように少し補助金をつけようとか、そういうような話の中で、先を見て、課長とはいつも話しているけれども、1年先を見てやって、その後事業をやっていく、こういうような形式にしないとこの事業は進まない。

そういう点が、県でもおくれているじゃないかと俺は思っているけれども、だから、そういうところを踏まえて、よく森林組合なんかにも話をして進められるように、何しろ道志村の森林が整備されればいいことなので、よく相談をして、あるいは協力隊の大野君なんかが今やっているから、そこらのところも踏まえてやっていただきたい、こういうふうに思いますけれども、質問ではないので結構です。

○議長（山口博康君） 以上で、達義議員の一般質問を終わります。

◇ 水 越 茂 広 君

○議長（山口博康君） 次に、第2番議員、水越茂広君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 2番議員、水越茂広君。

〔2番 水越茂広君 登壇〕

○2番（水越茂広君） 平成27年度予算編成方針についてお聞きいたします。

平成27年度予算編成が迫っておりますが、11月に公表された道志村平成25年度決算では、財政健全化判断比率及び資金不足比率、いずれの数値も早期健全化比率を下回っており、健全な財政状況であると判断されております。

しかし、国の財政を見ますと赤字額が1,000兆円を超え、アベノミクスによる経済効果もあらわれておりません。さらに、消費税の増税が先送りされるなど厳しい状況であり、依存財源による本村の財政にも影響があらわれてくると思われまます。

このような状況下、平成27年度予算では、自主財源の確保策や事務事業の効率化等による、さらなる経費節減等が求められますが、平成27年度予算編成するに当たり、その方針をお聞か

させていただきます。

○議長（山口博康君） 水越茂広議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 村長。

○村長（長田富也君） 平成27年度予算編成方針についての質問でございます。

国においては、経済財政運営と改革の基本方針2014に基づき、平成27年度予算については前年度予算に引き続き、民需主導の経済再生と財政健全化目標の双方の達成を目指し、無駄を排除し、厳しい優先順位をつけ、位置づけを行い、めり張りのついた予算とする方針により、平成27年度一般会計概算要求要望額を取りまとめ作業されまして100兆円を超えています。

総選挙後の特別国会により内閣の組閣後に予算編成が行われることとなりますので、国が上げている地方創生について新たな施策などが組まれることも想定されますので、今後の国の予算編成や税財政制度について動向を注視していく必要があるものとしているところであります。

本村の財政状況と見直しについては、自主財源の根源となる平成27年度村税収入見直しは景気の動向や税制改正に基づく法人村民税、法人税制の税率引き下げなどによる減収、固定資産税の評価替えによる減収見込みとなるものと予測されます。また、平成27年度の地方交付税及び臨時財政対策債も減額となることを見込まれます。

この状況のもとに平成27年度当初予算の編成に入るわけですが、予算編成の基本方針としましては、26年度から継続する小・中学校の建設事業により、起債などによる多額の財源の確保が必要となることから、来年度への財政負担や費用対効果など、あらゆる角度から事業内容などを再度見直しを行う。また、国・県の予算なども未確定なため、現行制度を前提に進めることとし、国・県の動向に細心の注意を払い、的確な把握に努め、より有利な補助制度を活用し対応することとし、総合計画に位置づけられた2年においても事業目的がおおむね達成できたもの、投資効果の少ない事業などは廃止、縮減を図り、整備合理化を考えるものであります。

この答弁は以上でございます。

○議長（山口博康君） 水越茂広議員、再質問はありますか。

〔「はい」という声あり〕

○議長（山口博康君） 水越茂広議員。

○2番（水越茂広君） 依存財源に頼っているためにやはり国・県の補助金を使ってということ、なかなか村独自で事業の縮小とかそういうことは難しいかと思っておりますけれども、村単独

の事業につきましては、例えば前年対比幾らとか、そういった予算が同じ事業でも継続して行う事業はだんだん予算が膨らむことが常でございますので、ぜひ前年度対比費用と比較いたしまして、例えば90%にするとか、同じことでもなるべくそういったことで経費の節減をお願いいたします。

細かいことのように思いますが、やはり細かいことの積み重ねで大きな効果があらわれるというふうに思っております。なかなか難しいところではありますが、その辺の具体的な数字というのはまだ予算編成に、例えば前年対比90%にしようとかそういう方針はまだ決まっていないわけですか。

○議長（山口博康君） 水越茂広議員の再質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 総務課長。

○総務課長（大房保夫君） 水越議員からの再質問にありましたけれども、まだ具体的に数字とかそういったものは提示しておりません。ただ、維持管理費、そういったものにおきましても過去のデータを見比べた中での予算計上、また、維持補修費についても施設の現状を把握し、緊急度等を十分精査し検討した上での予算計上、村単独の補助金につきましても、先ほど比率計上、そういったものを減額等もありましたけれども、そういったものも目的、事業内容、事業効果等を精査の上、縮小、廃止、統合ということも考えていきたいと思っております。

また、投資規程経理、これも事業の必要性、事業の期間の延長、当然これには起債も入りますので、その辺も考慮した中で対応したいと思います。

村単独事業につきましても、必要性、緊急性を認められるもので、各課で十分精査の上、予算計上をしていただくところであります。

以上です。

○議長（山口博康君） 水越茂広議員、再々質問はありますか。

○2番（水越茂広君） ありません。

○議長（山口博康君） 以上で、水越茂広議員の質問を終了いたします。

◇ 山 口 力 君

○議長（山口博康君） 次に、7番議員、山口力君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 7番議員、山口力君。

〔7番 山口 力君 登壇〕

○7番（山口 力君） 私のほうからは2点伺います。

初めに、地域おこし協力隊への支援について。

道志村では、平成25年度より地域おこし協力隊を受け入れて、村の行事やイベントを手伝ってもらっています。また、各人が定住・定着を目的として自立を見据えて頑張っています。そして、その事業費は全てが総務省からの特別交付税が充てられています。

今、道志村でも人口減少に悩んでいます。議会も人口増加特別委員会を立ち上げてみんなで取り組んでいます。せっかく意欲を持って来てくれた人たちですから、ぜひとも定住してもらいたいと思っています。

さきの研修で行った町では、それぞれ目標を持って募集していて、今14名の協力隊がいて、今後も積極的に取り組んでいくということです。

協力隊各人の希望、方向性などを伺い、各人が自立できるよう村として単独支援するような体制がとれないか伺います。今いる人たちが定住することによって、今後も協力隊を受け入れることができると思いますが、その辺についてどういう考えか伺います。

次に、介護保険施設特別養護老人ホームの計画について。

やまゆりセンターでの26村民と語る会に出席したとき、参加者から、介護保険施設特別養護老人ホーム計画のニーズ調査は第1号被保険者に対してだけのもので、第2号被保険者のニーズ調査は行っていない。施設を設置すれば介護保険料が上がると思うが、詳細の説明が必要だと思う。施設を計画するに当たって説明会をしてもらいたいとの意見があり、説明会を行うとの回答がありました。他の会場でも同じような意見があったと聞いています。

村では平成26年度策定予定計画の第6次介護保険事業計画に位置づけることが大前提となると説明しており、村民の意見集約を行うには説明会を行うことが必要不可欠だと思います。国においても消費税の増税を行い、介護保険の国費として使われています。また、施設設置により村民の負担がどの程度になるのかは、保険料を払う側としても一番関心のあることだと思います。

平成26年度も残り3カ月半ほどですが、1、説明会をどのような予定で行うのか。2、説明会での意見をどのように村民に情報提供するのか。3、第6次介護保険事業計画に位置づける場合には、説明会での意見をどう判断するのか。

以上3つの項目について伺います。

以上、村長に伺います。お願いします。

○議長（山口博康君） 山口力議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 村長。

○村長（長田富也君） 山口議員さんの質問で、地域おこし協力隊の支援についてでございます。

道志村では25年度より地域おこし協力隊を受け入れているのは承知しています。26年度の予算編成のときに、担当の方から総務省の事業を受け入れているために予算も1,000万円ほど必要であると聞きまして、この予算は特別交付税の中にあると聞いております。

道志村も少子高齢化が進み、人口減少で悩んでいるのは議員さんの言われるとおりです。若者に定住してもらえる条件は、私は村の中に安定した生活ができる仕事の間をふやすにはどうするかが大事だと考えます。私は自分の政策の中の福祉村構想が進み実現していけば、安住するための選択肢の一つになると思います。今、私が言えることは、協力隊の若者がそちらにも目を向けて考えれば定住できる可能性はあるのではないかと考えております。

村として各人に単独に支援して定住してもらおうということは、今は考えられません。今後の協力隊も総務省の支援を確かめながらではないと、単独受け入れは資金的には不可能と考えております。

地域おこし協力隊の支援の答弁は以上でございます。

次の質問でございます。

介護保険施設特別養護老人ホームの計画についてのご質問についてお答えいたします。

山口議員には9月定例会においてもこれに関連するご質問をいただき、私が村民の皆様にお示ししている福祉村構想の実現の第一歩は、高齢者の皆様が介護を必要となっても、安心して道志村の中で生活していただける施設として、地域密着型介護老人福祉施設整備をしたいと答弁させていただきました。

この介護福祉施設を整備するためには、議員ご承知のとおり、現在計画中の第6期の介護保険事業計画に位置づけることが大前提となります。このために、高齢者の保健福祉と介護保険事業の指針となる第6期介護保険事業計画を策定するに当たり、住民のニーズの調査や26住民と語る会において施設整備についての考え方をご説明をさせていただき、住民の皆様からいただきました貴重なご意見などは、今後の計画部分に反映させていきたいと考えております。また、高齢化対策、社会保障問題については、国を挙げての大きな課題でもあるため、私がお示ししている福祉村構想の中で、居宅介護と施設介護など医療介護福祉の環境を整えていき

いと考えております。

このため、介護老人福祉施設の整備についても住民の皆様にも十分ご説明し、ご理解していただき、安心して道志村の中で生活していただけるための施設整備を進めるために説明会を開催したいと考えております。

ここで、山口議員さんのご質問にお答えします。

1、説明会につきましては、平成27年1月中旬に村内1カ所で開催することを予定しています。

2、説明会での意見をどのように住民に情報提供するかにつきましては、広報どうしにより情報提供することを考えております。

3、第6次介護保険事業計画に位置づける場合には説明会での意見をどう判断したかにつきましては、住民の皆様からいただいた意見は貴重な意見と判断し、今後の計画づくりに反映させていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山口博康君） 山口力議員、再質問はありませんか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 山口力議員。

○7番（山口 力君） 初めの地域おこし協力隊への支援ですけれども、村として単独支援するような体制がとれないかということ、個々の必要な方向性を伺って総務省で特別交付税が充てられているんですけれども、どういうことをしたいとかそういう意見を聞いて、さきに行ってきたところでは、最初に目的をしていたんですけれども、ある程度相談して方向性を一緒に考えてやらなければちょっとまずいのではないかなというようなことを考えたので、ちょっとそこの辺をもう一度聞きたいと思います。

あと、平成28年度からも積極的に取り入れるような考えがあるかももう一点お聞きします。

それと、次に、介護保険特別養護老人ホームですけれども、平成27年1月中旬に1カ所で行うということは、1カ所で1回で終わってしまうかどうかということと、その前に、第2号被保険者からのニーズ調査を行っていないんですけれども、その辺の第1号の人が21%掛けて、第2号被保険者の人が29%掛けるというような保険制度になっていますので、第2号の人が人数的にもちょっと減るのではないかと、少ないのではないかなと思うんですけれども、その辺の第2号被保険者のニーズ調査は行わないのか、ちょっともう一度お聞きしたいと思っておりますけれども。

以上です。

○議長（山口博康君） 山口力議員の再質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい」という声あり〕

○議長（山口博康君） 村長。

○村長（長田富也君） 地域おこし協力隊の皆さんが、今、自分でも定住できる模索というんですか、多分それをされていると思います。役場のほうでも担当者がおまして、いろいろな相談に乗ってやっていると思いますけれども、先ほど言ったように、やっぱり定住するには仕事がないと定住はできないと、私なりに今後も隊の中で仕事がそういう介護関係の仕事はふえてくるわけですから、そういう資格をとったり勉強したりすると、そういう可能性はあるのではないかという考えを私なりに言ったつもりです。そういうわけで、一人一人の考え方というのは、なかなか私も把握しておりませんのでわかりませんが、方向ということ話をさせていただきました。

次は、保険の関係のことですけれども、それは専門的にいったらどういふふうにお答えしいいかわからないんですけれども、一応県のほうでこういうふうなアンケートをとりなさいよ、保険の関係はとりなさいよという一緒に提出する書類がありますから、そういう中で一応アンケートはとらせてもらったと。そういう中で必要性があるかどうかということはまだ決めていないですけれども、一回いろいろな説明をさせてもらうために1月のうちに説明会をしたいと思いますけれども、その中でもそういうことを必要と考えましたら調査の話もさせていただくつもりです。

そして、どうしても調べていきますと、村の中で算定して、保険がこのくらい上がるよとかというのはなかなか難しいところにあるみたいで、もう少し進めていく中で、そういう保険料のプラスがどういふふうになるかということをおわかっていくと思いますから、そのときはちゃんと説明できると思いますけれども、今の時点ではそういうわけで、まだ確かな数字は、おおよその数字は出るかと思いますが、大体そんなところでございます。

答弁は以上ですけれども、よろしくお願ひします。

○議長（山口博康君） 山口力君、再々質問はありますか。

〔「はい議長」という声あり〕

○7番（山口 力君） では、1点ずつ再々質問させていただきますけれども、今、地方創生ではまちづくり、人づくり、仕事づくりを推進して、地方を元気づけるための方策をとるような方向性でいると聞いています。それで、平成27年度からも地域おこし協力隊を積極的に取り入

れるかどうか1点伺います。

それで、介護のほうでは、第2号被保険者のニーズ調査は行わないのか行うのか、その辺を1点。1点ずつ2点伺います。

○議長（山口博康君） 山口力議員の再々質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい」という声あり〕

○議長（山口博康君） 村長。

○村長（長田富也君） 地域協力隊はそういうわけで、今いる5名の方がやっぱり方向が決まらないうちにまた新たにということは、なかなか私の考えですけれども難しいと考えています。村も、そういうわけで特別交付金の中に給料、経費が1人400万円ずつ入っていると聞いています。

これを踏まえて、やはりどうしても新しくまたそういう制度が続いているのが確かめられて、そしてまた、そういう支援があるということなら考えますけれども、とりあえず今は、最初の5名の方がきちんと村のために支援して、支援がなくて、そして定住できるような形ができるかどうかを見きわめたほうがいいではないかな、そういう考えが一つです。

保険の関係ですけれども、この調査は必要なことならいたしますけれども、申請するに当たりまして県のほうへ多分、その辺のところは住民課長のほうがわかっていますから、それは住民課長の答弁でよろしいでしょうか。

課長、すみませんけれどもお願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 住民健康課長。

○住民健康課長（山口 亮君） 山口議員の再々質問の第2号被保険者へ対するニーズ調査はどうするのかというご質問だと思います。

これにつきましては、今、村長のほうでもお話しさせていただいたとおり、介護保険の仕組みといたしまして、第1号被保険者の65歳以上につきましては、保険料は全国各市町村で賦課して保険料を納めていただきます。

それから、第2号被保険者、40歳から64歳につきましては、保険者は国になります。国が国全体の保険料を幾ら必要かを見まして逆算で対象者に納めていただく。それを具体的にいきますと、第2号被保険者は道志村には290名、今いらっしゃいます。その方々に道志分が幾ら必要です。だから290人の皆さんに納めてくださいということが、逆に国のほうから指示が来ますので、道志村で決める云々という仕組みにはなっていないという状況にありますので、その辺

は保険料は納めていただくわけですが、保険料がどのくらい変わってくるのかということとは、国のほうで定められる金額が来るというような仕組みになっているということで、そのような制度の説明は必要かなと思っております。

ニーズ調査につきましては、65歳以上の第1号被保険者、道志村に住所があり住んでいただいている65歳以上の方で、道志村の中の保険料を必要な金額を定めさせていただいて、保険料として納めていただくという仕組みになるので、特に説明とかニーズ調査をさせていただいたという経緯がございます。

そんなことで、第2号被保険者につきましては国が保険者になるので、道志村が介護保険施設をつくった、あるいは全国でそういう介護保険料が幾ら必要かということを経験に、逆算で全国民に納めていただいているという仕組みなので、そういう仕組みだということでご協力をいただくというご説明はしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山口博康君） 山口力君の再々質問が終わりましたので、力君の質問を終了させていただきます。

以上で、一般質問を終了いたします。

この際、議事の都合により暫時休憩いたします。

（午前11時40分）

平成26年第8回道志村議会定例会

議事日程（第2号）

平成26年12月19日（金曜日）午後1時30分開議

- 第 1 議案第48号 道志村税条例の一部を改正する条例
- 第 2 議案第49号 道志村国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 第 3 議案第50号 道志村保育所における保育の実施に関する条例を廃止する条例
- 第 4 議案第51号 平成26年度道志村一般会計補正予算（第5回）
- 第 5 議案第52号 平成26年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第3回）
- 第 6 議案第53号 平成26年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第1回）
- 第 7 議案第54号 平成26年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第3回）
- 第 8 議案第55号 平成26年度道志村介護保険特別会計補正予算（第3回）
- 第 9 諮問第 2号 人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件
- 第10 閉会中の継続調査について

出席議員（10名）

1番	出羽和平君	2番	水越茂広君
3番	山口博康君	4番	池谷高明君
5番	大田博文君	6番	長田達義君
7番	山口力君	8番	山口勝也君
9番	杉本秀明君	10番	佐藤定三君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	長田富也君	教育長	佐藤光男君
総務課長	大房保夫君	住民健康課長	山口亮君
産業振興課長	山口晃司君	産業振興課	諏訪本栄君

会計管理者 山口 幹 夫 君

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局次長 佐藤 太 清 君

◎開議の宣告

○議長（山口博康君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

よって、平成26年第8回道志村議会定例会第2日目は成立しましたので、これより会議を開きます。

(午後1時30分)

◎議事日程の報告

○議長（山口博康君） これより本日の議事は、配付してあります日程表第2日目のおりであります。

◎議案第48号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山口博康君） 日程第1、議案第48号 道志村税条例の一部を改正する条例について議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 会計管理者。

○会計管理者（山口幹夫君） 議案第48号 道志村税条例の一部を改正する条例につきましてご説明いたします。

軽自動車税につきましては既に改正をさせていただきましたが、地方税法第444条第1項の規定によりがたいものの税率については市町村の裁量で決定することができるが、改正後の軽自動車税の税率と均衡を失しないよう、それぞれの区分に応じて適切な見直しを行う必要があります。

以上から、小型特殊自動車の税率につきまして、もっぱら雪上を走行するものについて、年額2,400円を3,600円に、農耕作業用のものについて年額1,600円を2,400円に、その他のものについて年額4,700円を5,900円に改めるものであります。

また、住民税につきまして、少額投資非課税における当該非課税口座内株式等を贈与または相続、もしくは遺贈により払い出した場合においても同等の扱いをするための改正であります。

附則によりまして公布日より施行されますが、新条例第82条の規定は、平成27年度以後の

軽自動車税について適用し、平成26年度分までは従前の例によるものです。

経過措置として、新条例附則第19条の3第2項の規定は、平成27年度以降の個人の住民税について適用するものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（山口博康君） 本件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（山口博康君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（山口博康君） 討論なしと認めます。

これより、議案第48号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（山口博康君） 異議なしと認めます。

よって、議案第48号は原案のとおり決しました。

◎議案第49号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山口博康君） 日程第2、議案第49号 道志村国民健康保険条例の一部を改正する条例について議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 住民健康課長。

○住民健康課長（山口 亮君） 議案第49号 道志村国民健康保険条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本改正は、国民健康保険施行例等の一部を改正する政令が、平成26年11月19日に公布され、産科医療保険制度において掛金の額が3万円から1万6,000円に引き下げられました。このことにより、出産育児一時金を42万円に維持するため、出産育児一時金の基本額39万円を40万

4,000円に改めるものであります。

なお、附則においてこの条例は、平成27年1月1日から施行すると定めております。また、2条において、施行日前に出産した被保険者に係る出産育児一時金の額は、なお従前の例によると定めております。

以上が道志村国民健康保険条例の一部を改正する条例の内容になります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山口博康君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（山口博康君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（山口博康君） 討論なしと認めます。

これより、議案第49号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（山口博康君） 異議なしと認めます。

よって、議案第49号は原案のとおり決しました。

◎議案第50号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山口博康君） 日程第3、議案第50号 道志村保育所における保育の実施に関する条例を廃止する条例について議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 住民健康課長。

○住民健康課長（山口 亮君） 議案第50号 道志村保育所における保育の実施に関する条例を廃止する条例についてご説明いたします。

国において、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡大と質の向上を推進し、

子供たちを取り巻くさまざまな課題を解決していくために、平成24年8月に子ども・子育て支援法が成立し、この法律は平成27年4月から施行されます。このため、道志村では国の基準を踏まえて、子ども・子育て支援の運営について必要となる条例を9月議会に上程し、新たに定めたところであります。今後は新たな制度により保育所の運営を行っていくため、現行の道志村保育所における保育の実施に関する条例を廃止するものであります。

なお、附則において、この条例は平成27年4月1日から施行すると定めております。

以上が、道志村保育所における保育の実施に関する条例を廃止する条例の内容となります。ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（山口博康君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（山口博康君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（山口博康君） 討論なしと認めます。

これより、議案第50号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（山口博康君） 異議なしと認めます。

よって、議案第50号は原案のとおり決しました。

◎議案第51号から議案第55号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山口博康君） 次に、日程第4、議案第51号から日程第8、議案第55号までの5案件は一括議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 総務課長。

○総務課長（大房保夫君） それでは、議案第51号 平成26年度道志村一般会計補正予算（第

5回)につきまして、ご説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,154万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24億2,632万円とするものです。

補正の主な内容についてご説明をいたします。

歳入につきましては、9款地方交付税の312万3,000円の増額、13款国庫支出金の933万3,000円の増額、18款繰越金の460万円の増額、20款村債の378万9,000円の増額が主な内容となります。歳出につきましては、2款総務費の公有財産管理事業費及び情報通信施設管理費等の1,264万6,000円の増額、3款民生費の介護保険特別会計の繰出金の1,093万8,000円の減額、6款農林水産業費の県営事業負担金等の437万6,000円の増額、8款土木費の簡易水道事業特別会計繰出金及び残土処理場関係費の1,163万2,000円の増額、10款におきまして、教育費の学校維持費等の208万9,000円の増額が主な内容であります。また、繰越明許費につきましては、学校施設整備事業費におけるものです。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（山口博康君） 引き続き、担当課長の説明を順次お願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 住民健康課長。

○住民健康課長（山口 亮君） 議案第52号 平成26年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第3回）についてご説明いたします。

補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ813万4,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,997万円とする補正予算であります。

主な補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、高額医療費事業負担金などの国庫支出金として16万8,000円、退職者医療療養給付費交付金260万5,000円、県支出金19万4,000円、高額医療費共同事業交付金455万円、一般会計繰入金52万7,000円となります。

歳出につきましては、退職被保険者等の保険給付費として691万円、国庫支出金の交付額確定に伴う償還金121万9,000円となります。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書等でございます。ご審議をよろしくお願いいたします。

○産業振興課長（山口晃司君） 続きまして、議案第53号 平成26年度道志村簡易水道事業特

別会計補正予算（第1回）についてご説明いたします。

平成26年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第1回）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,446万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,724万2,000円とするものでございます。

内容につきましては、歳入におきまして、簡易水道負担金823万円の減額、国庫補助金200万円の減額、県負担金350万円の減額とし、給水使用料5万円の増額、一般会計繰入金841万3,000円の増となっております。

歳出につきましては、1款1項1目施設費を1,446万7,000円減額するものであります。

なお、詳細につきましては、歳入歳出それぞれ事項別明細書のとおりとなっております。

引き続きまして、議案第54号 平成26年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第3回）についてご説明いたします。

平成26年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第3回）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,403万5,000円とするものであります。

内容につきましては、歳入におきまして、一般会計繰入金12万8,000円増額し、雑入15万円を減額するものであります。

歳出におきましては、1款1項営繕費5万円、1款2項建設費7万8,000円をそれぞれ増額するものであります。

なお、詳細につきましては、歳入歳出それぞれ事項別明細書のとおりとなっております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 住民健康課長。

○住民健康課長（山口 亮君） 議案第55号 平成26年度道志村介護保険特別会計補正予算（第3回）についてご説明いたします。

補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,779万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,147万8,000円とする補正予算であります。

主な補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、介護給付費が当初見込みを下回ることが予想されるため減額するものであります。介護給付費国庫負担金及び財政調整交付金の国庫支出金として513万9,000円

の減額、支払基金交付金712万円の減額、保険給付費県負担金406万9,000円の減額、一般会計繰入金1,146万6,000円を減額するものであります。

歳出につきましては、総務費の介護保険事業計画の委託料324万2,000円の減額、施設介護サービス及び介護予防サービスの保険給付費として2,455万2,000円を減額するものであります。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりでございます。ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（山口博康君） 以上5案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（山口博康君） 質疑なしと認めます。

次に、5案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（山口博康君） 討論なしと認めます。

これより、議案第51号から議案第55号までの5案件を一括して採決いたします。
お諮りいたします。

5案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（山口博康君） 異議なしと認めます。

よって、議案第51号 平成26年度道志村一般会計補正予算（第5回）、議案第52号 平成26年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第3回）、議案第53号 平成26年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第1回）、議案第54号 平成26年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第3回）、議案第55号 平成26年度道志村介護保険特別会計補正予算（第3回）、以上5案件は原案のとおり決しました。

◎諮問第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山口博康君） 日程第9、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件について議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（山口博康君） 住民健康課長。

○住民健康課長（山口 亮君） 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件についてご説明いたします。

人権擁護委員は法務大臣が委嘱するものであり、任期は3年となっております。人権擁護委員の使命は、国民の基本的な人権が侵害されることのないように監視し、これが侵害された場合にはその救済のため、速やかに適切な措置をとるとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めることをもってその使命とされております。

道志村の人権擁護委員の定数は、法務大臣により3名と定められており、そのうち1名が平成27年3月31日をもって任期満了となります。このため、諸手続を行い、平成27年1月15日までにカンダイの法務局を経て法務大臣に推薦書を提出することとなっております。よって、次の者を人権擁護委員候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

住所、山梨県南都留郡道志村1359番地、氏名、佐藤久美子、生年月日、昭和28年9月1日。

以上でございます。ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（山口博康君） 本案件について意見を求めます。

[「なし」という声あり]

○議長（山口博康君） 意見なしと認めます。

お諮りいたします。

人権擁護委員候補者の推薦については、原案のとおり推薦を適当と認めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

○議長（山口博康君） 異議なしと認めます。

よって、本案件は原案のとおり推薦を適当と認めることに決定いたしました。

◎閉会中の継続調査について

○議長（山口博康君） 日程第10、閉会中の所管事務の継続調査について議題といたします。

本件は、お手元に配付してありますとおり、議会運営委員長及び各常任委員長から閉会中の所管事務の継続調査及び委員会活動を推進するため、研修等実施の申し出がありました。

お諮りいたします。

本件は、議会運営委員長及び各常任委員長の申し出のとおり、閉会中の所管事務の継続調査及び研修等実施に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（山口博康君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長及び各常任委員長の申し出のとおり、閉会中の所管事務の継続調査及び研修等実施に付することに決定委員いたしました。

◎村長挨拶

○議長（山口博康君） 以上で、議事はすべて終了いたしました。

ここで、長田村長から挨拶をお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 長田村長。

○村長（長田富也君） 平成26年第8回道志村議会定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

12月16日の開会以来、本日の閉会までの会期中にご提出いたしました議案につきまして、議員各位の慎重なるご審議を賜りまして、全議案につきまして原案どおり議決させていただきまして、まことにありがとうございました。厚くお礼申し上げます。

さて、国におきましては、地方創生の一環として、人口減少に苦しむ過疎地域の集落を活性化するための規制緩和を盛り込んだ地域再生法改正案を通常国会に提出する、また補正予算案に創設を盛り込んだ自治体向けの新たな交付金は2,000億円を越す規模で、うち1,000億円程度は人口減少を克服するための地方創生関連事業を行う自治体の支援に企てる方向で調整していると報道されています。

このように、地方創生法におけるまちとは、国民一人一人が夢や希望を持ち潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成、ひと、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保、しごと、地域における魅力ある多様な就業の機会の創出について一体的に推進することとしています。今後、国が提示する各種施策を総合的かつ計画的に取り組むことができるよう、庁内の体制についてを整えていきたいと考えています。

また、村の平成27年度予算編成は、年明けから本格的な作業に入りますが、国の経済対策を含む補正予算や新年度予算の状況、さらには地方創生の動向を十分に見きわめながら予算編成を進めていきます。いずれにしましても、厳しい財政状況については変わりはないので、

なお一層行財政改革を進めながらも、必要不可欠な事務事業におきましては積極的に予算計上し、各種の政策を着実に実施していきたいと思っておりますので、議員各位からも予算編成に対する地域の課題や要望、新規の施策などについてご意見をお寄せいただければと考えますので、よろしく申し上げます。

また、今期定例会におきまして、議員各位から賜りました貴重なご意見、ご提言などにつきましては、今後の行政推進に積極的に生かし、反映してまいりたいと存じます。ことしも余すところわずかとなりました。向寒のみぎり、議員各位にはご自愛され、ご健勝にて新年を迎えられますよう祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。今期定例会、まことにありがとうございました。

◎閉議の宣告

○議長（山口博康君） これで本日の日程は全て終了しましたので、本日の会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長（山口博康君） これをもって平成26年第8回道志村議会定例会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

（午後1時58分）

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員
